

賃金上げを
考えるなら

令和
4年度

業務改善助成金

R4 9/1
拡充版

設備投資により生産性を向上させ、「事業場内で最も低い賃金（事業場内最低賃金）」の引き上げを図る中小企業・小規模事業者を支援する助成金です。

通常コース

助成率最大90%
最大600万円

- これから従業員の賃金を30円以上引き上げたい
- 生産性向上を図る設備投資を考えている

申請締切
R5 1/31 (火)

特例コース

助成率80%
最大100万円

- コロナ禍**で売上が減少または**原材料費**の高騰で利益率が低下
- 従業員の賃金を30円以上引き上げ済み
- 生産性向上を図る設備投資を考えている

申請締切
R5 1/31 (火)

設備投資って？

手作業で行っていた作業について機械を導入することによって業務が効率化する、などの投資が該当します。詳しくはこの資料の中をご覧ください



要件を確認

共通

中小企業（企業単位）である

これから賃上げする事業所は

通常
コース

助成対象の事業場規模が100人以下

事業場内の最も低い賃金（時給換算）が地域別最低賃金～30円の範囲内

岩手県の場合

R3. 10. 2～R4. 10. 19（予定）までに賃上げをする場合
時給単価821～851円の範囲に事業場で最も低い時給の労働者が入っていること

R4. 10. 20（予定）以降に賃上げをする場合
時給単価854～884円の範囲に事業場で最も低い時給の労働者が入っていること

この労働者たちの時給をこれから30円以上引き上げたい。

共通

生産性向上を図るような設備投資をこれからしたいと考えている。

すでに賃上げ済みの事業所は

特例
コース

新型コロナウイルス感染症の影響で売上高等が30%以上減少している

原材料の高騰等により利益率が5%ポイント以上低下している。

または

事業場内の最も低い賃金（時給換算）が地域別最低賃金～30円の範囲内

令和3年7/16～R4. 12/31の間に事業場内最低賃金を30円以上引き上げ済み

賃金引き上げ
これでも OK

賃金引き上げが30円未満の場合でも
①この助成金の申請までに賃金引き上げ日に遡って引き上げをし
②その差額が支払われている。

業務改善助成金の利用をご検討ください。

■お問い合わせは業務改善助成金コールセンターへ

0120-366-440

受付時間▶平日午前8:30～午後5:15

■申請先▶岩手労働局雇用環境・均等室

〒020-8522 盛岡市盛岡駅西通1-9-15

盛岡第2合同庁舎5F

TEL 019-604-3010

詳しくは次ページ

R4. 9

通常コース 業務改善助成金

詳しくは厚生労働省HPでご確認ください。申請をお考えの際は掲載の以下の資料を必ずご覧ください。

- 交付要綱 ■ 交付要領
- 申請書記載例 ■ Q&A



対象者（事業場）

- ① 中小企業
- ② 事業場内最低賃金と地域別最低賃金の差額が30円以内
- ③ 事業場規模100人以下

支給要件 すべて満たすこと

- ① 賃金引き上げ計画を策定し、事業場内最低賃金を一定額以上引き上げること
- ② 引き上げ後の賃金額を支払うこと
- ③ 生産性向上に役立つ機器・設備などを導入して業務改善を行い、その費用を支払うこと
- ④ 解雇、賃金引き下げ等の不交付事由がないこと

助成額

最大
600万円

助成率

9/10
(90%)

80%から
アップ

10/20以降、事業場内最低賃金が870～884円の事業所

4/5 (80%) ※

※ただし生産性要件を満たした場合は90%。
詳しくは厚生労働省HP参照

引上げ額に応じた助成上限額

引き上げる労働者数

	1人	2～3人	4～6人	7人以上	10人以上
30円コース（30円以上引き上げ）	30万円	50万円	70万円	100万円	120万円
45円コース（45円以上引き上げ）	45万円	70万円	100万円	150万円	180万円
60円コース（60円以上引き上げ）	60万円	90万円	150万円	230万円	300万円
90円コース（90円以上引き上げ）	90万円	150万円	270万円	450万円	600万円

助成対象となる設備投資

基本

- 機械設備
- コンサルティング導入
- 人材育成・教育訓練など

特別に

新型コロナウイルス感染症の影響により、売上高や生産量等の事業活動を示す指標の直近の3か月の平均値が3年前までの同月に比べて15%以上減少している事業者

特別に以下の設備投資も可能です。

- PC ■ スマホ、タブレット

■ 定員7人以上又は車両本体価格200万円以下の自動車 など

30%から拡充

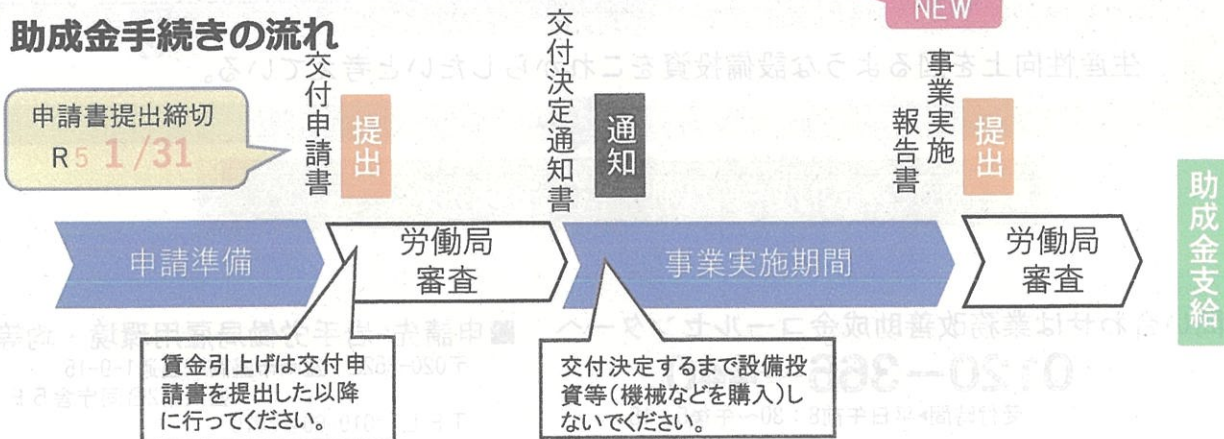
NEW

または

原材料費の高騰など社会的・経済的環境の変化等外的要因により、利益率が前年同月に比べ3%ポイント以上低下した事業者

NEW

助成金手続きの流れ



特例コース 業務改善助成金

詳しくは厚生労働省HPでご確認ください。申請をお考えの際は掲載の以下の資料を必ずご覧ください。

- 交付要綱 ■ 交付要領
- 申請書記載例 ■ Q&A



対象者 (事業場)

- ① 中小企業
- ② 事業場内最低賃金と地域別最低賃金の差額が30円以内

助成額

最大
100万円

助成率

4 / 5
(80%)

75%から
アップ

支給要件 すべて満たすこと

- ① **新型コロナウイルス感染症の影響**により「売上高または生産性量を占める指標の令和3年4月～令和4年12月までの間の連続した任意の3か月の平均値」が**3年前までの同期と比べて30%以上減少**していること。
 原材料費の高騰など社会的・経済的環境の変化等外的要因により、利益率が前年同月に比べ5%ポイント以上低下した事業者
 または
- ② 令和3年7月16日～令和4年12月31日の間に**事業場内最低賃金を30円以上引き上げ**ていること
期間延長
- ③ 生産性向上に役立つ**機器・設備などを導入**して業務改善を行い、その費用を支払うこと
- ④ 解雇、賃金引き下げ等の不交付事由がないこと

引上げ人数に応じた助成上限額

引き上げる労働者数

	1人	2～3人	4～6人	7人以上
30円以上引き上げ	30万円	50万円	70万円	100万円

助成対象となる設備投資

例えば

設備投資

- 機械設備 ■ 人材育成
- コンサルティング導入
- パソコン・スマホ
- 定員7人以上又は車両本体価格200万円以下の自動車 など

NEW

関連する経費

- 広告宣伝費
- 汎用機器
- 机
- 椅子 など



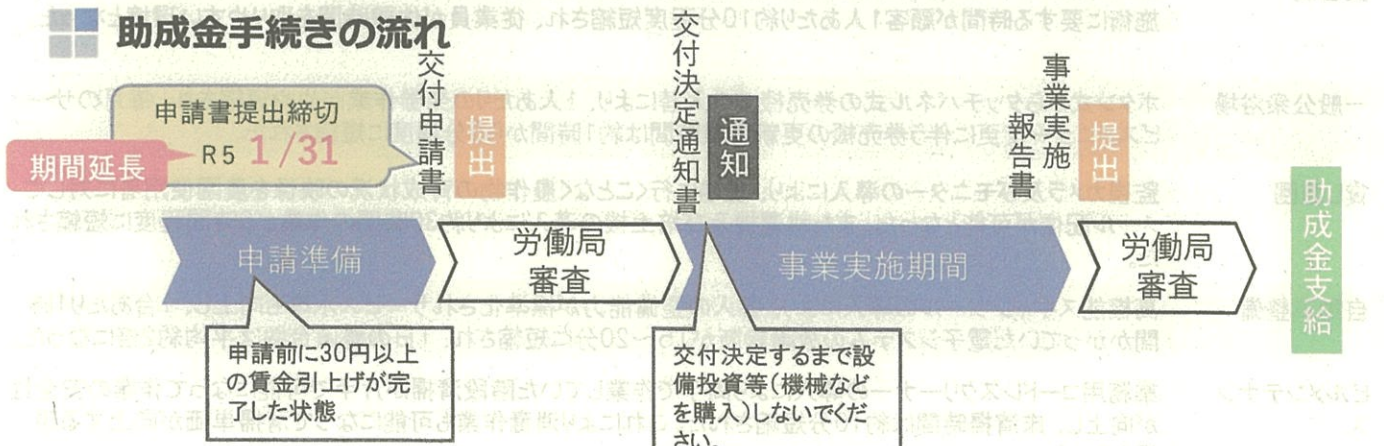
デリバリー用バイクを導入して



テイクアウトできます

チラシで宣伝!

助成金手続きの流れ



業務改善助成金での時給計算の仕方

業務改善助成金では事業場内の最も低い賃金が地域別最低賃金～30円の範囲内(地域別最低賃金が改定された場合は変更)である必要があります。

ポイント1

時給計算に算入

- 基本給
- 日給
- 時給
- 各種手当(資格手当や役職手当など)

ポイント2

時給計算から除外

- 臨時に支払われる賃金(結婚手当等)
- 1か月を超える期間ごとに支払われる賃金(賞与など)
- 時間外割増賃金・休日割増賃金・深夜割増賃金
- 精皆勤手当・通勤手当・家族手当

詳しくはこちらで
ご確認ください



厚生労働省HP
最低賃金の確認方法

活用事例

事業内容	取組概要
足場工事	フォークリフトの導入により、機材の積み下ろしや資材の運搬が容易になった。資材置き場も整理整頓され、現場の準備時間及び片付け作業がそれぞれ30分短縮した。
製本・印刷	自動裁断機の導入により、裁断工程における作業スピードが従来の2倍程度まで向上した。また製本機の導入により、既存の製本機と2台体制が可能となり、製本工程のスピードが1.5倍程度に向上した。
学習塾	Web授業を実施するための機器(PC、カメラ、マイク等)の導入及びWeb授業専用ルームの設置により、Web授業の準備やそれに係る保護者への連絡等の事務作業が削減された。
歯科診療	デジタルレントゲン機器の導入により、画像が鮮明になり、1回10分程度かかっていた現像作業が1分程度に短縮された。また、ローラーのクリーニングや現像液の交換などのメンテナンスに要する時間や廃棄物が削減された。
清酒製造	ラベル発行プリンタの導入により、手作業で行っていたラベルへの製造年月日の記載が機械化されて、作業時間や記載ミスが削減され、製造や顧客管理等の業務に人員を集中できるようになった。
クリーニング	ハンガーのまま商品を包装する自動立体包装機の導入により、作業による仕上がりのばらつきもなくなり、1商品あたり30秒かかっていた作業時間が12秒に短縮された。
レンタルオフィス	監視カメラ及びスマートロックシステムの導入により、従業員不在の時間帯に不審者や事故への対応を遠隔地からでも管理可能になり、受付業務時間が半減して、1か月あたり約50時間の時間外労働を削減することができた。
美容院	オートシャンプーの導入により、頭皮環境及び髪の仕上がりが良好となった上、シャンプー及びトリートメントの施術に要する時間が顧客1人あたり約10分程度短縮され、従業員が休憩時間を取りやすい環境となった。
一般公衆浴場	ボタン式からタッチパネル式の券売機への入替により、1人あたりの発券作業がやや短縮され、毎月のサービスメニュー変更に伴う券売機の更新作業時間は約1時間から5分程度に短縮された。
貸し農園	監視カメラ及びモニターの導入により、現場に行くことなく農作物の育成状況の映像を農園使用者に対してメール配信が可能となった。また耕運機及び培土機の導入により約30時間の作業が6時間程度に短縮された。
自動車整備	高機能スキャンツールの導入により、各人の整備能力が標準化されサービス水準も向上し、1台あたり1時間かかっていた電子システムの故障診断が15～20分に短縮され、1日の整備台数は平均約2倍になった。
ビルメンテナンス	業務用コードレスクリーナーの導入により両手で作業していた階段清掃が片手で可能になって作業の安全性が向上し、床清掃時間は約10分短縮された。これにより消毒作業も可能になって清掃単価が向上する現場もあった。

岩手労働局における事業主に対する支援策について

岩手労働局においては、事業主の皆様の雇用に関するお悩みに対応できるよう、以下の支援策を実施していますので、お気軽にご相談下さい。

1. 最低賃金・賃上げを行う場合の支援策

業務改善 助成金

事業場内で最も低い時間給を一定額以上引き上げ、生産性向上に資する設備投資等を行う中小企業・小規模事業者が、その設備投資等に要した費用の一部を助成。

業務改善 助成金 特例コース

新型コロナウイルス感染症の影響により売上高等が減少又は原材料高騰により利益が減少した中小企業・小規模事業者が、令和3年7月16日～令和4年12月31日の間に事業場内最低賃金を30円以上引き上げ、設備投資等を行う場合に、その費用の一部助成。

キャリア アップ 助成金

有期雇用労働者、短時間労働者、派遣労働者といったいわゆる非正規労働者の企業内でのキャリアアップを促進するため、正社員化、処遇改善の取組を実施した事業主に助成。

専門の 相談窓口

中小企業事業主からの賃金引上げに向けた経営・労務管理に関する相談に対して、専門家による無料相談と専門家の派遣を実施。

雇用環境・均
等室

助成金相談
コーナー

岩手働き方
改革推進
支援センター

2. 新型コロナの影響による休業、雇用維持等への支援策

雇用調整 助成金 (特例措置)

事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が、労働者に対して一時的に休業等を行い、労働者の雇用維持を図った場合に、事業主が労働者に支払った休業手当等の一部を助成。

助成金相談
コーナー又は
最寄りの
ハローワーク

新型コロナウ イルス感染症 対応休業支援 金・給付金

新型コロナの影響により休業させられた労働者のうち、休業手当の支払いをうけることができなかった労働者に対して支援金を支給。

職業安定課

産業雇用 安定助成金

新型コロナの影響により事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が、在籍型出向により労働者の雇用を維持する場合に、出向元・先の事業主に対して労働者の賃金の一部等を助成。

助成金相談
コーナー又は
最寄りの
ハローワーク

3.新型コロナウイルスの影響により仕事を休む労働者への支援策

小学校
休業等対応
助成金

新型コロナウイルス感染症の影響により小学校等が臨時休業等した場合に、子どもの世話をを行うため、その保護者である労働者が有給休暇を取得したことによる費用を助成(上限あり)。

雇用環境・均
等室

4.従業員のスキルアップや人材確保等への支援策

(1) 従業員のスキルアップの取り組みへの支援

人材開発
支援助成金

労働者に対して訓練を実施した場合に、訓練経費や訓練期間中の賃金の一部等を助成。
新設された「人への投資促進コース」では、高度デジタル人材育成訓練への高率助成やサブスクリプション型の訓練への助成を実施。

助成金相談
コーナー

(2) 新たな人材の確保に向けた支援

ハローワーク
での人材
確保支援

各事業所が求める人材の確保に向けて、県内12カ所のハローワークにおいてマッチング支援(求職者の紹介、求人条件の相談等)を実施。

最寄りの
ハローワーク

(3) 従業員の再就職の支援

労働移動支
援助成金
及びハロー
ワークでの
再就職支援

事業規模の縮小等により相当数の労働者の離職が見込まれる場合に以下にかかる経費の一部を助成。
①再就職支援を職業紹介事業者に委託
②求職活動のための休暇を付与
③再就職のための訓練を実施
また、ハローワークでは離職が見込まれる従業員への相談支援、職業紹介等を実施。

助成金相談
コーナー又は
最寄りの
ハローワーク

【お問い合わせ先】

岩手労働局	雇用環境・均等室	019-604-3010	職業安定課 助成金相談コーナー	019-604-3004 019-606-3285
ハローワーク	ハローワーク盛岡	019-624-8908	ハローワーク沼宮内	0195-62-2139
	ハローワーク釜石	0193-23-8609	ハローワーク遠野	0198-62-2842
	ハローワーク宮古	0193-63-8609	ハローワーク花巻	0198-23-5118
	ハローワーク一関	0191-23-4135	ハローワーク水沢	0197-24-8609
	ハローワーク北上	0197-63-3314	ハローワーク大船渡	0192-27-4165
	ハローワーク二戸	0195-23-3341	ハローワーク久慈	0194-53-3374
岩手働き方改革推進支援センター		019-681-0996		